

# 健全化比率DB (丸亀市)

『健全化比率DB』は、健全化比率の基礎データからの分析、他団体との比較、独自比率の算定などができる、市区町村財政分析データベースです。

「\*」印は、財政統計研究所の算定データです。

資料作成/財政統計研究所		データ年度 選択団体名	2007(H19)年	2008(H20)年	2009(H21)年	2010(H22)年	2011(H23)年
			丸亀市	丸亀市	丸亀市	丸亀市	丸亀市
健全化判断比率一覧	1-001	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-)	4.72	5.10			
	1-002	実質赤字比率 *	4.94	5.33			
	1-003	早期健全化基準(11.25～15%)	-12.23	-12.24			
	1-004	(参考)公営比率 *	23.25	25.05			
	1-005	補正公営会計連結黒字比率(+) 又は 補正公営会計連結赤字比率(-)	24.35	26.15			
	1-006	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-)	27.97	30.15			
	1-007	連結実質赤字比率 *	29.30	31.48			
	1-008	早期健全化基準(16.25～20%)	-17.23	-17.24			
	1-009	実質公債費比率(3ヵ年平均)	12.88	12.25			
	1-010	実質公債費比率 *	11.50	11.52			
	1-011	単年度実質公債費比率(本年度)	12.12	12.10			
	1-012	補正単年度実質公債費比率(本年度)					
	1-013	将来負担比率	111.9	101.7			
	1-014	将来負担比率 *	118.0	106.8			
	1-015	補正将来負担比率	80.0	67.6			
	1-016	修正将来負担比率	84.4	71.0			
	1-017	参考資料 *	4.51	4.24			
	1-018	臨時財政対策債発行可能額(本年度)/標準財政規模(本年度)	12.20	11.56			
	1-019	元利償還金等に係る基準財政需要額算入額(本年度)/標準財政規模(本年度)	41.04	48.91			
	1-020	標準財政規模増減率(5年) (本年度/5年前)	34.68	42.60			
	1-021	補正標準財政規模増減率(5年) (本年度/5年前)	37.73	37.46			
	1-022	人口増減率(5 (本年度・3.31住基人口/5年前・3.31住基人口)	1.60	1.60			
	1-023	人口増減率(5 (国調人口/前回・国調人口)	都市Ⅲ-1	都市Ⅲ-1			
	1-024	市町村類型等 (前年度市町村類型等)	4.72	5.10			
	1-025	財政統計研究所 * (切捨処理後の比率)	27.97	30.14			
	1-026	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-)	12.8	12.2			
	1-027	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-)	111.8	101.7			
	1-028	実質公債費比率(3ヵ年平均)	-	-			
	1-029	将来負担比率	-	-			
	1-030	総務省 公表比率	12.8	12.2			
		111.8	101.7				
実質赤字比率	2-031	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-) *	切捨て	4.72	5.10		
	2-032	実質赤字比率(総務省)	切捨て	-	-		
	2-033	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-) *	四捨五入	4.72	5.10		
	2-034	補正実質黒字比率(+) 又は 補正実質赤字比率(-) *	四捨五入	4.94	5.33		
	2-035	早期健全化基準(11.25～15%)		-12.23	-12.24		
	2-036	実質赤字額又は黒字額 (一が赤字) A (本年度分)		1,084,181	1,168,211		
	2-037	標準財政規模(臨時財政対策債発行可) B=C+D (本年度分)		22,963,333	22,905,754		
	2-038	標準財政規模(臨時財政対策債発行可) C (本年度分)		21,927,277	21,935,334		
	2-039	臨時財政対策債発行可能額 D (本年度分)		1,036,056	970,420		
	2-040	実質赤字比率の算定に用いた、一般	一般会計等1	会計名	一般会計	一般会計	
2-041	会計等の会計名と実質収支額 (1～	一般会計等1	実質収支額	1,084,181	1,168,211		

2-042	16) 実質赤字比率=A/B*100が負数の場合における、A/B*100の絶対値	一般会計等2	会計名	養護老人ホーム	養護老人ホーム特別会計			
2-043		一般会計等2	実質収支額	0	0			
2-044		一般会計等3	会計名					
2-045		一般会計等3	実質収支額					
2-046		一般会計等4	会計名					
2-047		一般会計等4	実質収支額					
2-048		一般会計等5	会計名					
2-049		一般会計等5	実質収支額					
2-050		一般会計等6	会計名					
2-051		一般会計等6	実質収支額					
2-052		一般会計等7	会計名					
2-053		一般会計等7	実質収支額					
2-054		一般会計等8	会計名					
2-055		一般会計等8	実質収支額					
2-056		一般会計等9	会計名					
2-057		一般会計等9	実質収支額					
2-058		一般会計等10	会計名					
2-059		一般会計等10	実質収支額					
2-060		一般会計等11	会計名					
2-061		一般会計等11	実質収支額					
2-062		一般会計等12	会計名					
2-063	一般会計等12	実質収支額						
2-064	一般会計等13	会計名						
2-065	一般会計等13	実質収支額						
2-066	一般会計等14	会計名						
2-067	一般会計等14	実質収支額						
2-068	一般会計等15	会計名						
2-069	一般会計等15	実質収支額						
2-070	一般会計等16	会計名						
2-071	一般会計等16	実質収支額						
2-072		A	一般会計等	合計(1~16)	1,084,181	1,168,211		
連結実質赤字比率	3-073	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-) *		切捨て	27.97	30.14		
	3-074	連結実質赤字比率(総務省)		切捨て	-	-		
	3-075	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-) *		四捨五入	27.97	30.15		
	3-076	補正連結実質黒字比率(+) 又は 補正連結実質赤字比率(-) *		四捨五入	29.30	31.48		
	3-077	早期健全化基準(16.25~20%)			-17.23	-17.24		
	3-078	公営会計連結黒字比率(+) 又は 公営会計連結赤字比率(-) *		四捨五入	23.25	25.05		
	3-079	補正公営会計連結黒字比率(+) 又は 補正公営会計連結赤字比率(-) *		四捨五入	24.35	26.15		
	3-080	連結実質赤字額又は黒字額 (一が赤字)	A	(本年度分)	6,423,923	6,905,206		
	3-081	標準財政規模(臨時財政対策債発行)	B=C+D	(本年度分)	22,963,333	22,905,754		
	3-082	標準財政規模(臨時財政対策債発行)	C	(本年度分)	21,927,277	21,935,334		
	3-083	臨時財政対策債発行可能額	D	(本年度分)	1,036,056	970,420		
	3-084	連結実質赤字比率の	1	一般会計等	合計	1,084,181	1,168,211	
	3-085	算定に用いた、会計	2	公営事業1	事業区分	①	①	
	3-086	名と実質収支額また	3	公営事業1	会計名	国民健康保険特	国民健康保険特別会計	
	3-087	は資金不足・剰余額	4	公営事業1	実質収支額	6,200	-439,632	
	3-088	(1~116) 連結実	5	公営事業2	事業区分	⑨	②	
3-089	質赤字比率	6	公営事業2	会計名	競艇特別会計	介護保険特別会計		
3-090	=A/B*100が負数の	7	公営事業2	実質収支額	2,014,189	101,911		
3-091	場合における、	8	公営事業3	事業区分	⑦	③		
3-092	A/B*100の絶対値	9	公営事業3	会計名	駐車場特別会計	後期高齢者医療特別会計		

3-093	10	公営事業3	実質収支額	0	1,682		
3-094	11	公営事業4	事業区分	⑤	⑤		
3-095	12	公営事業4	会計名	老人保健特別会	老人保健特別会計		
3-096	13	公営事業4	実質収支額	-110,196	0		
3-097	14	公営事業5	事業区分	②	⑥		
3-098	15	公営事業5	会計名	介護保険特別会	介護保険サービス事業特別会計		
3-099	16	公営事業5	実質収支額	105,563	0		
3-100	17	公営事業6	事業区分	0	⑦		
3-101	18	公営事業6	会計名		駐車場特別会計		
3-102	19	公営事業6	実質収支額		0		
3-103	20	公営事業7	事業区分	0	①		
3-104	21	公営事業7	会計名		国民健康保険診療所特別会計		
3-105	22	公営事業7	実質収支額		3,603		
3-106	23	公営事業8	事業区分	0	0		
3-107	24	公営事業8	会計名				
3-108	25	公営事業8	実質収支額				
3-109	26	公営事業9	事業区分	0	0		
3-110	27	公営事業9	会計名				
3-111	28	公営事業9	実質収支額				
3-112	29	公営事業10	事業区分	0	0		
3-113	30	公営事業10	会計名				
3-114	31	公営事業10	実質収支額				
3-115	32	公営事業11	事業区分	0	0		
3-116	33	公営事業11	会計名				
3-117	34	公営事業11	実質収支額				
3-118	35	公営事業12	事業区分	0	0		
3-119	36	公営事業12	会計名				
3-120	37	公営事業12	実質収支額				
3-121	38	公営事業13	事業区分	0	0		
3-122	39	公営事業13	会計名				
3-123	40	公営事業13	実質収支額				
3-124	41	法適1	会計名	水道事業会計	競艇事業会計		
3-125	42	法適1	資金不足・剰余額	3,282,893	2,820,059		
3-126	43	法適2	会計名	0	水道事業会計		
3-127	44	法適2	資金不足・剰余額	0	3,234,942		
3-128	45	法適3	会計名	0	0		
3-129	46	法適3	資金不足・剰余額	0	0		
3-130	47	法適4	会計名	0	0		
3-131	48	法適4	資金不足・剰余額	0	0		
3-132	49	法適5	会計名	0	0		
3-133	50	法適5	資金不足・剰余額	0	0		
3-134	51	法適6	会計名	0	0		
3-135	52	法適6	資金不足・剰余額	0	0		
3-136	53	法適7	会計名	0	0		
3-137	54	法適7	資金不足・剰余額	0	0		
3-138	55	法適8	会計名	0	0		
3-139	56	法適8	資金不足・剰余額	0	0		
3-140	57	法適9	会計名	0	0		
3-141	58	法適9	資金不足・剰余額	0	0		
3-142	59	法適10	会計名	0	0		
3-143	60	法適10	資金不足・剰余額	0	0		

3-144	61	法適11	會計名	0	0		
3-145	62	法適11	資金不足・剰余額	0	0		
3-146	63	法適12	會計名	0	0		
3-147	64	法適12	資金不足・剰余額	0	0		
3-148	65	法適13	會計名	0	0		
3-149	66	法適13	資金不足・剰余額	0	0		
3-150	67	法適14	會計名	0	0		
3-151	68	法適14	資金不足・剰余額	0	0		
3-152	69	法適15	會計名	0	0		
3-153	70	法適15	資金不足・剰余額	0	0		
3-154	71	法適16	會計名	0	0		
3-155	72	法適16	資金不足・剰余額	0	0		
3-156	73	法適17	會計名	0	0		
3-157	74	法適17	資金不足・剰余額	0	0		
3-158	75	法適18	會計名	0	0		
3-159	76	法適18	資金不足・剰余額	0	0		
3-160	77	法適19	會計名	0	0		
3-161	78	法適19	資金不足・剰余額	0	0		
3-162	79	法非適1	會計名	公共下水道特別	公共下水道特別會計		
3-163	80	法非適1	資金不足・剰余額	37,767	14,187		
3-164	81	法非適2	會計名	農業集落排水特	農業集落排水特別會計		
3-165	82	法非適2	資金不足・剰余額	3,326	243		
3-166	83	法非適3	會計名	0	0		
3-167	84	法非適3	資金不足・剰余額	0	0		
3-168	85	法非適4	會計名	0	0		
3-169	86	法非適4	資金不足・剰余額	0	0		
3-170	87	法非適5	會計名	0	0		
3-171	88	法非適5	資金不足・剰余額	0	0		
3-172	89	法非適6	會計名	0	0		
3-173	90	法非適6	資金不足・剰余額	0	0		
3-174	91	法非適7	會計名	0	0		
3-175	92	法非適7	資金不足・剰余額	0	0		
3-176	93	法非適8	會計名	0	0		
3-177	94	法非適8	資金不足・剰余額	0	0		
3-178	95	法非適9	會計名	0	0		
3-179	96	法非適9	資金不足・剰余額	0	0		
3-180	97	法非適10	會計名	0	0		
3-181	98	法非適10	資金不足・剰余額	0	0		
3-182	99	法非適11	會計名	0	0		
3-183	100	法非適11	資金不足・剰余額	0	0		
3-184	101	法非適12	會計名	0	0		
3-185	102	法非適12	資金不足・剰余額	0	0		
3-186	103	法非適13	會計名	0	0		
3-187	104	法非適13	資金不足・剰余額	0	0		
3-188	105	法非適14	會計名	0	0		
3-189	106	法非適14	資金不足・剰余額	0	0		
3-190	107	法非適15	會計名	0	0		
3-191	108	法非適15	資金不足・剰余額	0	0		
3-192	109	法非適16	會計名	0	0		
3-193	110	法非適16	資金不足・剰余額	0	0		
3-194	111	法非適17	會計名	0	0		

3-195		112	法非適17	資金不足・剰余額	0	0		
3-196		113	法非適18	会計名	0	0		
3-197		114	法非適18	資金不足・剰余額	0	0		
3-198		115	法非適19	会計名	0	0		
3-199		116	法非適19	資金不足・剰余額	0	0		
3-200		A	連結黒字赤字額	合計(1~116)	6,423,923	6,905,206		
4-201	実質公債費比率*	四捨五入	(3カ年平均)	12.88237	12.24674			
4-202	実質公債費比率(総務省)	切捨て	(3カ年平均)	12.8	12.2			
4-203	実質公債費比率1*	四捨五入	(前々年度分)	13.43530	13.71757			
4-204	実質公債費比率2*	四捨五入	(前年度分)	13.71457	11.50051			
4-205	実質公債費比率3*	四捨五入	(本年度分)	11.49725	11.52215			
4-206	補正単年度実質公債費比率*		(本年度分)	12.12009	12.10185			
4-207	実質公債費負担額1	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑯)	(前々年度分)	2,696,019	2,751,484			
4-208	実質公債費負担額2	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑯)	(前年度分)	2,750,882	2,318,613			
4-209	実質公債費負担額3	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑯)	(本年度分)	2,317,956	2,334,215			
4-210	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰	(前々年度分)	22,992,010	23,022,898			
4-211	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑰	(前々年度分)	21,733,834	21,880,982			
4-212	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰	(前々年度分)	1,258,176	1,141,916			
4-213	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑯	(前々年度分)	2,925,334	2,964,801			
4-214	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰	(前年度分)	23,022,898	22,963,333			
4-215	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑰	(前年度分)	21,880,982	21,927,277			
4-216	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰	(前年度分)	1,141,916	1,036,056			
4-217	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑯	(前年度分)	2,964,801	2,802,369			
4-218	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰	(本年度分)	22,963,333	22,905,754			
4-219	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑰	(本年度分)	21,927,277	21,935,334			
4-220	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰	(本年度分)	1,036,056	970,420			
4-221	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑯	(本年度分)	2,802,369	2,647,246			
4-222	前々年度分の実質公債費比率の算定に用いた、実質公債費負担額等の算出に係る基礎数値	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)	(前々年度分)	3,713,276	3,669,720			
4-223		② 積立不足額を考慮して算定した額	(前々年度分)					
4-224		③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還額	(前々年度分)	0	0			
4-225		④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債の発行額	(前々年度分)	808,412	968,743			
4-226		⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた額	(前々年度分)	1,036,791	1,023,561			
4-227		⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	(前々年度分)	62,676	54,233			
4-228		⑦ 一時借入金の利子	(前々年度分)	198	28			
4-229		⑧ 特定財源の額	(前々年度分)					
4-230		⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入された額	(前々年度分)	977,318	878,560			
4-231		⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入された額	(前々年度分)	650,116	435,058			
4-232		⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額	(前々年度分)	702,972	777,221			
4-233		⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元金)	(前々年度分)	593,180	872,205			
4-234		⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入された額	(前々年度分)	1,748	1,757			
4-235		⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入された額	(前々年度分)	0	0			
4-236		⑮ 標準税収入額等	(前々年度分)	15,384,596	15,854,023			
4-237		⑯ 普通交付税額	(前々年度分)	6,349,238	6,026,959			
4-238		⑰ 臨時財政対策債発行可能額	(前々年度分)	1,258,176	1,141,916			
4-239		⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方債	(前々年度分)	0	0			
4-240		⑥の内訳	PFI事業に係る債務負担行為に係るもの	(前々年度分)	0	0		
4-241			いわゆる五省協定等により、利	(前々年度分)	0	0		
4-242			国営土地改良事業並びに独立	(前々年度分)	0	602		
4-243			地方公務員等共済組合が建設	(前々年度分)	0	0		
4-244			社会福祉法人が施設の建設の	(前々年度分)	0	0		
4-245			損失補償又は保証に係る債務	(前々年度分)	0	0		

4-246		地方公共団体以外の者の債務	(前々年度分)		0		
4-247		その他これらに準ずると認めら	(前々年度分)	58,261	50,538		
4-248		利子補給に係るもの	(前々年度分)	4,415	3,093		
4-249	前年度分の実質公債	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)	(前年度分)	3,669,720	3,468,718		
4-250	費比率の算定に用い	② 積立不足額を考慮して算定した額	(前年度分)				
4-251	た、実質公債費負担	③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償	(前年度分)	0	0		
4-252	額等の算出に係る基	④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債	(前年度分)	968,743	673,221		
4-253	礎数値 前年度分	⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた	(前年度分)	1,023,561	935,676		
4-254	実質公債費比率	⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	(前年度分)	53,631	43,262		
4-255	=A/(B-E)*100=[(①	⑦ 一時借入金の利子	(前年度分)	28	105		
4-256	~⑦)-(⑧~⑭・⑱)]/	⑧ 特定財源の額	(前年度分)				
4-257	[(⑮~⑰)-(⑨~⑭・	⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入され	(前年度分)	878,560	695,630		
4-258	⑱)]*100	⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入され	(前年度分)	435,058	289,346		
4-259		⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額	(前年度分)	777,221	936,933		
4-260		⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元)	(前年度分)	872,205	878,708		
4-261		⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入され	(前年度分)	1,757	1,752		
4-262		⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入され	(前年度分)	0	0		
4-263		⑮ 標準税収入額等	(前年度分)	15,854,023	16,141,867		
4-264		⑯ 普通交付税額	(前年度分)	6,026,959	5,785,410		
4-265		⑰ 臨時財政対策債発行可能額	(前年度分)	1,141,916	1,036,056		
4-266		⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方	(前年度分)	0	0		
4-267		⑥の内訳					
4-268		PFI事業に係る債務負担行為に係るもの	(前年度分)	0	0		
4-269		いわゆる五省協定等により、利	(前年度分)	0	0		
4-270		国営土地改良事業並びに独立	(前年度分)	0	657		
4-271		地方公務員等共済組合が建設	(前年度分)	0	0		
4-272		社会福祉法人が施設の建設の	(前年度分)	0	0		
4-273		損失補償又は保証に係る債務	(前年度分)		0		
4-274		地方公共団体以外の者の債務	(前年度分)		0		
4-275		その他これらに準ずると認めら	(前年度分)	50,538	40,622		
4-276		利子補給に係るもの	(前年度分)	3,093	1,983		
4-276	本年度分の実質公債	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)	(本年度分)	3,468,718	3,256,502		
4-277	費比率の算定に用い	② 積立不足額を考慮して算定した額	(本年度分)				
4-278	た、実質公債費負担	③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償	(本年度分)	0	0		
4-279	額等の算出に係る基	④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債	(本年度分)	673,221	813,404		
4-280	礎数値 本年度分	⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた	(本年度分)	935,676	882,055		
4-281	実質公債費比率	⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	(本年度分)	42,605	29,276		
4-282	=A/(B-E)*100=[(①	⑦ 一時借入金の利子	(本年度分)	105	224		
4-283	~⑦)-(⑧~⑭・⑱)]/	⑧ 特定財源の額	(本年度分)				
4-284	[(⑮~⑰)-(⑨~⑭・	⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入され	(本年度分)	695,630	489,407		
4-285	⑱)]*100	⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入され	(本年度分)	289,346	238,649		
4-286		⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額	(本年度分)	936,933	1,071,822		
4-287		⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元)	(本年度分)	878,708	845,615		
4-288		⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入され	(本年度分)	1,752	1,753		
4-289		⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入され	(本年度分)	0	0		
4-290		⑮ 標準税収入額等	(本年度分)	16,141,867	16,252,508		
4-291		⑯ 普通交付税額	(本年度分)	5,785,410	5,682,826		
4-292		⑰ 臨時財政対策債発行可能額	(本年度分)	1,036,056	970,420		
4-293		⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方	(本年度分)	0	0		
4-294		⑥の内訳					
4-295		PFI事業に係る債務負担行為に係るもの	(本年度分)	0	0		
4-296		いわゆる五省協定等により、利	(本年度分)	0	0		
4-296		国営土地改良事業並びに独立	(本年度分)	0	3,025		

4-297		地方公務員等共済組合が建設	(本年度分)	0	0			
4-298		社会福祉法人が施設の建設の	(本年度分)	0	0			
4-299		損失補償又は保証に係る債務	(本年度分)		0			
4-300		地方公共団体以外の者の債務	(本年度分)		0			
4-301		その他これらに準ずると認めら	(本年度分)	40,622	25,095			
4-302		利子補給に係るもの	(本年度分)	1,983	1,156			
将来負担比率	5-303	将来負担比率*	早期健全化基準(市町村350%政令市400%)	四捨五入	111.895	101.704		
	5-304	将来負担比率(総務省)		切捨て	111.8	101.7		
	5-305	補正将来負担比率*		四捨五入	117.957	106.821		
	5-306	修正将来負担比率*(連結実質黒字額を黒字要素として算定)		四捨五入	80.032	67.619		
	5-307	補正修正将来負担比率*		四捨五入	84.368	71.021		
	5-308	将来負担額	A	(本年度分)	57,970,436	58,010,417		
	5-309	充当可能財源等	B	(本年度分)	35,411,245	37,406,696		
	5-310	将来負担額(将来負担額から充当可能)	A-B	(本年度分)	22,559,191	20,603,721		
	5-311	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=E+F	(本年度分)	22,963,333	22,905,754		
	5-312	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	E	(本年度分)	21,927,277	21,935,334		
	5-313	臨時財政対策債発行可能額	F	(本年度分)	1,036,056	970,420		
	5-314	元利償還等に係る基準財政需要額算	D(=実質公債費比率の⑨~⑭・⑰)	(本年度分)	2,802,369	2,647,246		
	5-315	標準財政規模から元利償還等に係る	C-D	(本年度分)	20,160,964	20,258,508		
	5-316	将来負担比率の算定	将来負担額	地方債の現在高	30,527,395	31,033,767		
	5-317	に用いた、将来負担	債務負担行為に基づく支出予定額		2,172,689	2,803,201		
	5-318	額等の算出に係る基	公営企業債等繰入見込額		10,175,036	10,284,895		
	5-319	礎数値	将来負担	組合等負担等見込額	2,983,964	2,302,746		
	5-320	比率=[A-B]/[C-D]		退職手当負担見込額	10,761,352	10,235,808		
	5-321	*100		設立法人の負債額等負担見込額	計	1,350,000	1,350,000	
	5-322			地方道路公社	0	0		
	5-323			土地開発公社	0	0		
	5-324			第三セクター等	1,350,000	1,350,000		
	5-325			連結実質赤字額	0	0		
	5-326			組合等連結実質赤字額負担見込額	0	0		
	5-327		充当可能財源	充当可能基金	4,286,744	3,885,623		
	5-328		等	充当可能特定歳入	計	884,040	3,558,017	
5-329			うち都市計画税	0	0			
5-330			基準財政需要額算入見込額	30,240,461	29,963,056			
5-331		A	将来負担額	合計	57,970,436	58,010,417		
5-332		B	充当可能財源等	合計	35,411,245	37,406,696		
5-333		A-B	将来負担比率算定の分子の額	合計	22,559,191	20,603,721		
5-334		D	算入公債費等の額	合計	2,802,369	2,647,246		
5-335		C-D	将来負担比率算定の分母の額	合計	20,160,964	20,258,508		
参考比率	6-336		実質黒字比率(+)又は実質赤字比率(-)		4.72	5.10		
	6-337	財政統計研究所*	連結実質黒字比率(+)又は連結実質赤字比率(-)		27.97	30.14		
	6-338	(切捨処理後の比率)	実質公債費比率(3ヵ年平均)		12.8	12.2		
	6-339		将来負担比率		111.8	101.7		
	6-340		実質赤字比率	-	-			
	6-341	総務省公表比率	連結実質赤字比率	-	-			
	6-342		実質公債費比率(3ヵ年平均)		12.8	12.2		
	6-343		将来負担比率		111.8	101.7		
	6-344	参考比率分母(1)*	実質黒字額又は赤字額/歳入総額		2.95	3.08		
	6-345	⇒歳入総額	連結実質黒字額又は赤字額/歳入総額		17.47	18.21		
6-346		実質公債費負担額/歳入総額		6.30	6.15			
6-347		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/歳入総額		61.34	54.32			

6-348	参考比率分母(2)*	実質黒字額又は赤字額/歳入一般財源等	3.84	4.23		
6-349	⇒ 歳入一般財源等	連結実質黒字額又は赤字額/歳入一般財源等	22.76	25.01		
6-350		実質公債費負担額/歳入一般財源等	8.21	8.46		
6-351		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/歳入一般財源等	79.93	74.63		
6-352	参考比率分母(3)*	実質黒字額又は赤字額/基準財政需要額	6.36	6.86		
6-353	⇒ 基準財政需要額	連結実質黒字額又は赤字額/基準財政需要額	37.66	40.57		
6-354		実質公債費負担額/基準財政需要額	13.59	13.71		
6-355		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/基準財政需要額	132.24	121.06		
6-356	参考比率分母(4)*	実質黒字額又は赤字額/基準財政収入額	8.70	9.28		
6-357	⇒ 基準財政収入額	連結実質黒字額又は赤字額/基準財政収入額	51.54	54.85		
6-358		実質公債費負担額/基準財政収入額	18.60	18.54		
6-359		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/基準財政収入額	181.00	163.65		
6-360	参考比率分母(5)*	実質黒字額又は赤字額/住民基本台帳人口	9.70	10.43		
6-361	⇒ 住民基本台帳人口	連結実質黒字額又は赤字額/住民基本台帳人口	57.45	61.67		
6-362		実質公債費負担額/住民基本台帳人口	20.73	20.85		
6-363		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/住民基本台帳人口	201.76	184.02		
6-364	健全化比率分子	実質黒字額又は赤字額	1,084,181	1,168,211		
6-365		連結実質黒字額又は赤字額	6,423,923	6,905,206		
6-366		実質公債費負担額	2,317,956	2,334,215		
6-367		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)	22,559,191	20,603,721		
6-368	参考比率分母	(1)歳入総額	36,776,293	37,929,675		
6-369		(2)歳入一般財源等	28,221,990	27,606,693		
6-370		(3)基準財政需要額	17,059,695	17,020,109		
6-371		(4)基準財政収入額	12,463,626	12,589,806		
6-372		(5)住民基本台帳人口(2012(H24)年度より外国人人口を含む)	111,812	111,963		
対前年増減	7-373 実質赤字比率	実質黒字比率又は実質赤字比率		0.38		
	7-374 対前年増減*	補正実質黒字比率又は補正実質赤字比率		0.38		
	7-375	早期健全化基準		0.00		
	7-376 (参考)公営比率	公営会計連結黒字比率又は公営会計連結赤字比率		1.79		
	7-377 対前年増減*	補正公営会計連結黒字比率又は補正公営会計連結赤字比率		1.80		
	7-378 連結実質赤字比率	連結実質黒字比率又は連結実質赤字比率		2.17		
	7-379 対前年増減*	補正連結実質黒字比率又は補正連結実質赤字比率		2.18		
	7-380	早期健全化基準		0.00		
	7-381 実質公債費比率	実質公債費比率(3年平均)		-0.64		
	7-382 対前年増減*	単年度実質公債費比率		0.02		
	7-383	補正単年度実質公債費比率		-0.02		
	7-384 将来負担比率	将来負担比率		-10.19		
	7-385 対前年増減*	補正将来負担比率		-11.14		
	7-386	修正将来負担比		-12.41		
	7-387	補正修正将来負担比率		-13.35		
	7-388 健全化比率分子	実質黒字額又は赤字額		84,030		
	7-389 対前年増減*	連結実質黒字額又は赤字額		481,283		
	7-390	実質公債費負担額		16,259		
	7-391	将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)		-1,955,470		
	7-392 健全化比率分母	標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を含む)		-57,579		
	7-393 対前年増減*	標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を除く)		8,057		
	7-394	臨時財政対策債発行可能額		-65,636		
	7-395 参考比率分母	歳入総額		1,153,382		
	7-396 対前年増減*	歳入一般財源等		-615,297		
	7-397	基準財政需要額		-39,586		
	7-398	基準財政収入額		126,180		



団体指定・健全化比率DB

丸亀市・2007年～2012年・連結会計決算

サンプル・一部表示 / 財政統計研究所

財政統計資料館  
<http://zaisei.net/>